

広島市立学校通学区域審議会会議要旨

1 会 議 名 広島市立学校通学区域審議会

2 開催日時 平成28年9月2日（金）午前10時00分～午前11時00分

3 開催場所 市役所北庁舎6階 教育委員室

4 出席者

（1）審議会委員（12人のうち11人、1人欠席）◎委員長 ○副委員長

◎寺 尾 一 秀 （社会福祉法人広島市社会福祉協議会理事）
久保田 詳 三 （社会福祉法人広島市社会福祉協議会理事）
○寺 川 秀 樹 （広島市PTA協議会副会長）
清 水 真理子 （広島市PTA協議会〔五日市観音中 PTA 副会長〕）
山 本 喜一郎 （安佐南区青少年健全育成連絡協議会副会長）
橋 本 英 樹 （佐伯区青少年健全育成連絡協議会会長）
村 田 和 之 （安佐南防犯組合連合会会長）
鉄 村 忠 基 （佐伯区防犯連合会会長）
北 川 伸 （佐伯警察署交通課長）
濱 西 文 子 （広島市小学校長会副会長〔広島市立青崎小学校長〕）
野 澤 久 美 （広島市公立中学校長会〔広島市立中広中学校長〕）

（2）事務局等

幹 事 隅 田 一 成（教育次長）
龍 田 克 彦（施設課計画担当課長）
寺 田 幹 詔（施設課課長補佐）

5 諮問事項

広島市立小学校の設置に伴う通学区域の設定について

説 明： 平成29年4月1日開校予定の石内北小学校（仮称）の通学区域を設定するものである。

6 答申内容 諮問のとおり設定することを適当と認める旨答申がなされた。

7 公開・非公開の別 公開

8 傍聴人の人数 1人

9 会議資料名

広島市立学校通学区域審議会次第、諮問書、説明資料

10 会議の要旨

(1) 委員長及び副委員長の選出

全会一致で、委員長に寺尾委員、副委員長に寺川委員を選出した。

(2) 審議の進め方

事務局から説明を受けた後に審議を行い、採決することとした。

(3) 諮問事項の審議

【質疑の要旨】（○：委員 ●：事務局）

○ 中学校の区域が、安佐南区の大塚中となっているが、行政区でいえば佐伯区なのではないのか。地域の了解は得ているのか。

● 平成20年度において、石内北1丁目及び2丁目に住居表示されるとき地域の説明の中で、石内北は佐伯区の区域だが伴南小、大塚中の通学区域にすることでご了解いただいている。

また、新設小学校ができる際も、児童は大塚中に行くという了解も得られている。

○ こころ団地Ⅲ期の真ん中にある大きな道路は信号機がない。信号機設置への要望はどうするのか。

● 横断歩道、信号機、標識等、通学路整備の要望は多々あり、8月に石内北地区で通学路合同点検を行った。

信号機設置については、県警本部が決定することであると佐伯警察署から聞いている。

教育委員会も地元と一緒に佐伯警察署に信号機設置の要望を3月に行ったが、佐伯警察署管内でも優先順位をつけて県警本部に上申するため、なかなか難しいと聞いている。

○ こころ団地Ⅲ期は、新設校ができ、これから多くの人が住むようになる。そして、企業の用地もあるため、車の出入りが増加する。教育委員会からも信号機の設置について警察署に対し要望してもらいたい。

● そのようにします。

【採 決】

全会一致で、教育委員会に諮問どおりの通学区域の設定について適当と認めるとの答申をすることを決定した。

なお、教育委員会への答申書の作成については、委員長に一任することが了承された。